

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 4月

福祉

障がい福祉課からのお知らせ

【精神保健講演会】

時 4月11日(水) 14:30~15:30

所 さわやか会館3階多目的室 容

「精神疾患の理解」講師：原田豊さん

(鳥取県立精神保健福祉センター所長)

※お車でお越しの人は、駅南庁舎の駐車場をご利用ください。

【重度障がい(児)タクシー利用助成】

平成24年度の重度障がい者(児)タクシー利用券(桃色)を、交付します。

利用券(初乗り運賃相当分)は、月当たり4枚、申請月から平成25年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします

(4月に申請の場合は、4枚×12カ月=48枚)。なお、平成23年度の利用券(水色)は、4月以降は利用できません。

対 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの所持者で、4月時点で平成22

年所得に係る所得税が非課税で、かつ、平成23年度の個人市民税が非課税の人

※平成24年7月以降に新たに要件に該当となる場合はご相談ください。

【デイケア(サロン)に参加してみませんか?】

容 レクリエーション、学習会、相談など 対 精神科通院中の人、人に出るのが苦手な人など

鳥取・東部地区(鳥取・国府・福部)

とき 毎週火曜日 13:30~15:00

ところ さわやか会館(富安二丁目)

問い合 駅南庁舎障がい福祉課(左記参照)・国府・福部支所市民福祉課(14ページ)

※平成24年7月以降に新たに要件に該当となる場合はご相談ください。

【デイケア(サロン)に参加してみませんか?】

容 レクリエーション、学習会、相談など 対 精神科通院中の人、人に出るのが苦手な人など

鳥取・東部地区(鳥取・国府・福部)

とき 毎週火曜日 13:30~15:00

ところ さわやか会館(富安二丁目)

問い合 駅南庁舎障がい福祉課(左記参照)・国府・福部支所市民福祉課(14ページ)

鳥取南部地域(河原・用瀬・佐治)

とき 毎月一回(金曜日)※要申し込み

ところ 開催月により会場および時間が異なります。

問い合 河原・用瀬・佐治支所市民福祉課(14ページ)

鳥取西部地域(気高・鹿野・青合)

とき 毎月一回(木曜日)※要申し込み

ところ 開催月により会場および時間が異なります。

問い合 気高・鹿野・青谷支所市民福祉課(14ページ)

問 駅南庁舎障がい福祉課 0857-20-3474

高齢社会課からのお知らせ

【老人クラブへの助成】

容 高齢者自身の生きがいを高め、健康づくりやボランティアなど地域を豊

かにする活動を行う老人クラブの活動を一部助成 条 概ね60歳以上の会員30人以上で組織されていること

【高齢者への配食サービス】

容 栄養バランスに配慮した昼食の提供(週3回まで) 対 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、心身障がい、虚弱などのため調理が困難な人

※提供が必要か否かを判断するため、身体状況などを調査します。

料 1食500円(米飯含む) ※米飯なしは450円

【高齢者への日常生活用具購入費助成】

容 一人暮らしなどの高齢者が、安全に日常生活を過ごせるように

▽対象商品：電磁調理器・自動消火器(品目により数量の制限があります。)

対 概ね65歳以上の一人暮らしなどで、認知症または身体機能の低下により防火などへの配慮が必要な住民税非課税の高齢者世帯 額 購入額のうち、10分の9の助成(品目により購入額の制限があります。)

問 駅南庁舎高齢社会課 0857-20-3453

各総合支所市民福祉課(14ページ)

お知らせ

春の砂丘一斉清掃

時 4月8日(日) 9:15~11:00

※荒天の場合は中止。延期はありません。実施の有無は当日午前7時に本市

ホームページに掲載します。 所 集

合：砂丘市営駐車場奥砂丘入口(木製階段を登ったところ) またはオアシス広場

問 鳥取砂丘美化運動協議会 0857-20-3182

歩こう会4月例会

時 4月8日(日) 8:00~14:00

容 市役所《集合》→寺町→内吉方→面影→宇倍神社→池田家墓所→大雲院→市役所《解散》(歩行距離約10.5km)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問 歩こう会事務局 0857-28-3285

春の全国交通安全運動

ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故

時 4月6日(金)~15日(日)

◆運動の重点

・子どもと高齢者の交通事故防止

・自転車の安全利用の推進→自転車安全利用五則の周知徹底→

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

問 本庁舎協働推進課 0857-20-3171

固定資産税について

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期 間 4月2日(月)～5月31日(木)

平成24年1月1日現在で所有する資産の評価額が適正かどうかを、周辺の資産と比較することにより確認することができます。

縦覧できる人	縦覧できる帳簿
市内の土地の納税者	土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地目、地積、価格などを記載)
市内の家屋の納税者	家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載)

縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人、委任状のある人です。免税点未満などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

■固定資産課税台帳の閲覧

期 間 4月2日(月)～

平成24年1月1日現在で所有する資産の課税内容を確認することができます。

閲覧できる人	対象固定資産
①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人	納税義務のある固定資産の全部
②借地・借家人など	使用または収益の対象となる固定資産の部分
③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人(破算管財人など)	該当する固定資産の全部

※②、③の人は賃貸借契約書などの提示をお願いします。また、代理人の場合は委任状が必要です。

◇時間はいずれも8:30～17:15(土・日・祝休日を除く)

※縦覧・閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。

※縦覧・閲覧は、駅南庁舎固定資産税課、各総合支所市民福祉課で行えます。

■固定資産税の評価額の見直し(評価替え)

土地・家屋については、資産価格の変動を反映させるため3年ごとに評価替えを行い、評価額を適正な価格に見直します。平成24年度は評価替えの年度にあたるため、新たな評価額を決定し、原則として3年間据え置くこととなります。

問 駅南庁舎固定資産税課 ☎0857-20-3421

国保の加入・喪失の届け出はお早めに



■国保の加入

必要なもの ・健康保険が切れた証明書(扶養家族がいる場合はその方の名前を含む) ・印鑑

■国保の喪失

必要なもの ・国民健康保険証 ・職場の健康保険証(扶養家族がいる場合はその人の保険証を含む) ・印鑑

問 駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3482
各総合支所市民福祉課 (☎14ページ)

環境影響評価準備書縦覧および説明会の開催

☑可燃物処理施設整備事業(仮称)に関する環境影響評価準備書を縦覧し、説明会を開催
▽事業者名:鳥取県東部広域行政管理組合
▽事業実施区域:河原町山手外

◆縦覧

時 4月13日(金)～5月14日(月)
(土日祝日を除く)8:30～17:00

所 鳥取県東部広域行政管理組合生活環境課、鳥取県環境立原推進課、市役所本庁舎生活環境課、各総合支所市民福祉課(東部広域ホームページでも縦覧できます。)

☑ <http://www.east.tottori.tottori.jp>
◆意見書の提出
準備書について、環境保全の見地の意見を提出することができます。

募 提出期間:4月13日(金)～5月28日(金) ※必着

◆説明会

時 4月21日(土)18:00～
中央公民館 ※要申し込み(準備の都合上、4月18日(水)までに左記にお申し込みください。)

問 鳥取県東部広域行政管理組合生活環境課(〒680-0052 鍛冶町1-2-2)
☎0857-26-0532
☎0857-29-2759

(意見書提出専用メール)
✉ assess@east.tottori.tottori.jp
住民参加型バス停上屋整備事業補助金

対 バス停上屋を整備する町内会(自治会)または地区会 額 バス停上屋1カ所について補助対象事業に要する経費に3分の2を乗じて得た額(ただし100万円を限度) 募 6月29日(金)まで

問 本庁舎交通政策室
☎0857-20-3257

平成23年度コミュニティ助成事業

☑ 三山口地区および賀露地区で地域

の伝統芸能の継承や地域活動の促進を図るため、用具や衣装を新調
※これは、(財)自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの助成金により整備されたものです。



賀露地区の祭り衣装

問 本庁舎文化芸術推進課
☎0857-20-3226